

消防広域化重点地域に指定されました

令和4年7月11日、富田林市、河内長野市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町及び千早赤阪村は「消防広域化重点地域」として、大阪府知事から指定を受けました。

これは、国の広域化に関する基本指針の改正により、自主的な消防広域化を進めるための枠組みとして平成25年度から制度化されたもので、広域化の気運が高い地域や小規模消防本部を含む地域を先行して広域化に取り組む必要があるものとして、大阪府知事が指定するものです。

この指定を受けると、国や府から情報提供や、広域化に伴い必要となる施設整備費用や臨時経費に係る国の財政支援を重点的に受けられるようになります。

[大阪南消防広域化協議会ホームページ](#)

[市町村の消防の広域化に関する基本指針（総務省消防庁ホームページ）](#)

[大阪府消防広域化推進計画（大阪府ホームページ）](#)